

O Y A M A Z A K I

大山崎町

第4次総合計画

〈概要版〉

基本構想

大山崎町まちづくり
ビジョン2025

基本計画

大山崎町まちづくり
ビジョン2025
後期基本計画

天王山のふもと、

三川合流の地

みんなを **笑顔** にするまち

え えとこ、

が んばる、

お おやまざき



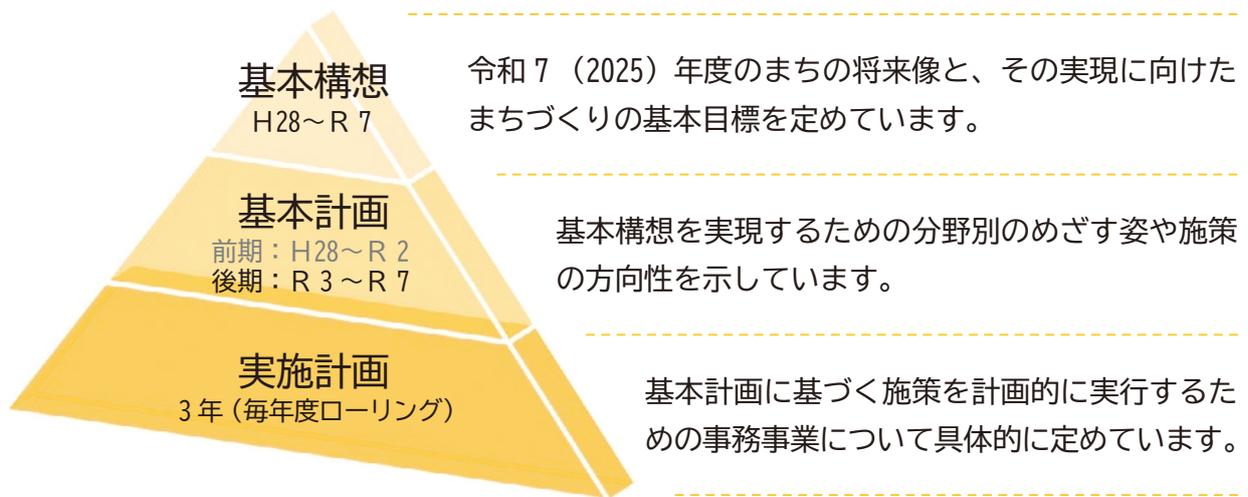
総合計画とは

「大山崎町第4次総合計画」（基本構想・基本計画）は、本町が策定する最上位の計画であり、私たちのまち大山崎町のまちづくりの根拠となり、進むべき基本方向を明らかにする役割を担うものです。



計画の期間と構成

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」からなり、事業の「実施計画」と併せた3層構造とします。計画の期間は、「基本構想」が平成28（2016）年度から令和7（2025）年度、「後期基本計画」が令和3（2021）年度から令和7（2025）年度となり、実施計画は計画期間3年で、毎年度ローリング方式で見直していきます。



SDGsとの関係性

SDGs（エスディーゼズ）とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。本町では、本計画において26のまちづくり分野ごとにSDGsの17の目標と関連付け、SDGsの達成に寄与していきます。



基本構想

基本構想では、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向を示すものとして、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10年間の期間を設定し、「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を定めています。

まちの将来像

天王山のふもと、三川合流の地

みんなを笑顔にするまち

ええとこ、がんばる、おおやまざき

豊かな自然や歴史と文化に育まれてきた地という本町の特性を生かしつつ、まちづくりの課題を克服しながら、さらに希望と誇りと愛着がもてる住みよいまちを創るために、行政自らの努力はもちろんのこと、住民、企業、団体など、本町にかかわるすべての人が自分たちのもつ個性を生かしながら、共に住みよいまちを築き上げていく必要があります。その努力の結果として、本町に住む人、働く人、訪れる人など、すべての人を「笑顔」にするまちを実現させていきます。

大文字の各言葉には、次のような意味を込めています。

笑顔

すべての人の「幸福度」や「満足度」が高い状態。まちづくりの課題やニーズに対応しながら、各施策の目標を達成することで、本町にかかわるすべての人を「笑顔」にするまち、町民誰もが「住んでよかった」と思えるまちをめざすこと。この場合の「笑顔」とは、表面的なものではなく、心の奥底から湧いてくるもの。

がんばる

今のよいところを生かし、課題を克服していく中で、さらによいまち（ええとこ）としていくために、行政・町民・地域等が一緒にがんばっていくこと。

ええとこ

本町には、天王山や三川合流、自然や歴史・文化といったまちが誇れるものがたくさんあることに加えて、さらに行きたい、住みたい、住み続けたいまちをめざすこと。

おおやまざき

今の「ええとこ」を伸ばし、より一層の「ええとこ」に向けて、みんなで「がんばる」ことで「笑顔」が生まれる「おおやまざき」をめざすこと。

小さな行政の推進

本町では、将来にわたって持続的発展が可能な町をめざし、まちづくりへの各種取り組みに対し、「できることはできる主体が行う」という意味を込めた「小さな行政」を掲げています。

これは、行政、地域住民、事業者の3者それぞれが、できることに取り組み、共にまちづくりを進めていくことをうたったものですが、地域の一人ひとりが日常生活において周囲の人とのかかわりを持ち、地域社会活動へ参加する「住民参加」を一層進めることで、実現されていくものです。そして、この住民参加によって、誰もがいきいきと活躍し、地域の課題は地域のみんなで解決する、真の意味での住民自治も構築されます。したがって、町は、「住民参加」を積極的に進め、地域にかかわるすべての人が活躍できる社会の構築をめざしていきます。

一方、事業者がまちづくり活動に取り組むことで、地域における生活の豊かさが向上し、事業者自身の社会的信用、信頼も高まり、双方へ好影響が及びます。

本計画においては、この「小さな行政」の意識を分かりやすく共有するため、行政、地域住民あるいは事業者それぞれが手を取り合ってまちづくりを進めるイメージを、本町の地形でもあるハート形のアイコンを用いて、表現しています。

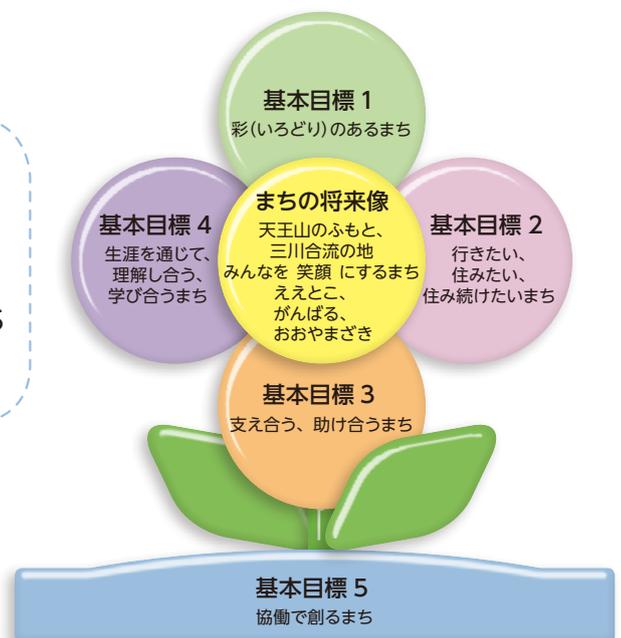
そして、それぞれの主体が同じ方向性をめざせるよう、各分野に「めざす姿」と「私たちができること」を示しています。



まちづくりの基本目標

まちの将来像「**天王山のふもと、三川合流の地** みんなを笑顔にするまち ええとこ、**がんばる、おおやまざき**」を実現していくために、以下の5つの基本目標を掲げ、体系的にまちづくりを進めることで、まちの将来像を実現していきます。

- 基本目標 1** 彩（いろどり）のあるまち
- 基本目標 2** 行きたい、住みたい、住み続けたいまち
- 基本目標 3** 支え合う、助け合うまち
- 基本目標 4** 生涯を通じて、理解し合う、学び合うまち
- 基本目標 5** 協働で創るまち



基本目標1 彩のあるまち



町民のまちに対するイメージである「自然」や「歴史・文化資源」等が大事にされるまち。その資源をきれいに守り、これらの魅力（大山崎町のよさ）を発信することで本町のよさが内外に広まり、誰もが町民であることを誇りに思えるまち。

本町のシンボルである天王山をはじめとした豊かな自然環境や、歴史と交わる四季折々の景観がまちの魅力であり、それらを生かした、より魅力のあるまちづくりをめざします。



基本目標2 行きたい、住みたい、住み続けたいまち

産業、観光によるまちづくりが活発に行われ、様々な人が訪れるまち。町民が安心・安全で生活しやすい、住みやすいまちにすることで、町外の人にも住みたくなるまち。

観光による交流促進と商業等のまちおこしで町外の人を迎え入れ、またその人たちが訪れやすいまちがイコール町民にとっても住みやすいまちにつながります。



基本目標3 支え合う、助け合うまち

安心・安全が保たれ、町民の健康と生活を支える様々なサービスが充実しているまち。また、まち全体で支え合える仕組み、ネットワークが形成されているまち。

住みたい、住み続けたいと誰もが思えるまちとするため、町民の日常生活を支える様々なサービスを充実していくとともに、町民間の支え合いの構築、災害に強いまちを形成し、誰もが安心して生活ができるまちをめざします。



基本目標4 生涯を通じて、理解し合う、学び合うまち

お互いが尊重し合えるまちが形成されるとともに、生涯にわたって、町民すべての学ぶ意欲が満たされるまち。

安心して生活ができるまちを創るために、お互いが理解し、尊重し合いながら、子どもから高齢者まですべての人が学べる、体験ができる、喜びがあるまちづくりを進めます。



基本目標5 協働で創るまち

誰もが暮らしやすい大山崎町にするため、行政だけではなく、町民の参画によるまちづくりが進んでいるまち。安定したまちの運営が実現しているまち。

- ・町民主体の地域づくり
- ・町民と行政が共に進めるまちづくり
- ・まちづくりを支える行政運営（行政の仕組みづくり）

行政の努力はもちろんのこと、そこに住む町民自身がまちの課題を自らの課題として認識しつつ、まちにかかわるすべての人によるまちづくりが進むことで、希望と誇りと愛着をもてる大山崎町が形成されることをめざします。

後期基本計画

5つの施策分野に基づく26のまちづくり分野を設定し、めざす姿の実現に向け、施策を展開していきます。後期基本計画では、「できることはできる主体が行う」という意味が込められた「小さな行政」を掲げ、この視点に基づき、26のまちづくり分野ごとに新たに「私たちができること」を示しています。また、まちづくり分野ごとにSDGsとの関係性も示しています。

自然・環境分野

まちづくり分野	めざす姿・私たちができること
1. 自然環境の保全・活用	 自然と調和した豊かなまち
	 自然の恩恵に感謝し、自然を大切にします！
2. 治山・治水	 安全な山と川に囲まれ、誰もが安心して暮らせるまち
	 自然災害の発生に備え、治山・治水への理解を深めます！
3. 市街地の緑環境	 身近に心安らぐ緑の環境が形成されたまち
	 公園等美化活動を協働で取り組みます！
4. 環境の保全・配慮	 町民自らが環境問題のことを考え行動するまち
	 資源を大切に使い、ごみを減らします！ 二酸化炭素の排出量を減らします！

産業・都市基盤分野

まちづくり分野	めざす姿・私たちができること
5. 農商工産業振興	 経済活動が活発な、にぎわいのあるまち
	 地元商店で買物します！ 地域の農産物を積極的に食べます！
6. 観光	 町民も来訪者もいきいきとしたまち
	 大山崎町の魅力をアピールします！ 観光客の方々をおもてなしの心で迎えます！
7. 市街地整備	 自然を身近に感じられる良好な住環境が整備されたまち
	 住みよい環境づくりを共に考えていきます！
8. 道路・公共交通	 交通の快適性・安全性・利便性が向上したまち
	 町内に危険箇所がないか確認します！ 公共交通を積極的に利用します！
9. 水道	 安心して安全な水道水が安定的に供給されているまち
	 水を限りある資源として大切に使います！
10. 下水道	 安全で安定した下水道サービスが提供されているまち
	 下水道施設に負担がかかるものを流しません！

防 災・健康・福祉分野

まちづくり分野	めざす姿・私たちができること
11. 防火・防災	 災害に対する安心・安全が実感できるまち
	 日頃から災害への備えを行います！地域の力を高めます！
12. 防犯・交通安全	 犯罪、交通事故の不安がなく安心して暮らせるまち
	 身近な地域コミュニティを大切にします！ 交通ルールを守ります！
13. 健康づくり	 一人ひとりが、主体的に継続して健康づくりに取り組んでいるまち
	 運動や学習、コミュニケーションを通じて心身の健康を維持します！
14. 保健・医療	 心身の健康が維持され、必要な時に適切な医療が受けられるまち
	 自分の健康に関心を持ちます！
15. 地域福祉	 自助・共助・公助のネットワークで互いを支え合うまち
	 みんなで助け合い、協力して地域課題を解決します！
16. 子育て支援	 地域の支え合いのなかで、安心して子どもを産み育てられるまち
	 子どもたち、そして子育てをみんなの目で見守ります！
17. 高齢者福祉・介護	 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし、活躍するまち
	 自分でやれることを自分で担いつつ、 みんなで高齢者の暮らしをサポートします！
18. 障がい福祉	 誰もが身近な地域で自分らしく暮らせるまち
	 障がいのある人もない人も、共に暮らす仲間として、 相互理解に努めます！

教 育・生涯学習分野

まちづくり分野	めざす姿・私たちができること
19. 人権	 様々な人権問題が正しく理解され、 すべての人の人権が尊重されているまち
	 正しく知り学び、違いを認め合い、共に行動します！
20. 男女共同参画	 あらゆる分野において誰もが自分らしく歩むまち
	 性別にかかわらず、 誰もが主体的に地域活動や暮らしの改善に参画します！
21. 学校教育等 (保幼小中)	 子どもの個性や社会を生き抜く力が育まれているまち
	 みんなで、子どもたちの健やかな成長をサポートします！
22. 社会教育	 生涯にわたり地域と共に町民が学び続けるまち
	 地域への愛着を高め、生涯にわたり学び続けます！
23. スポーツ (生涯・競技)	 町民がスポーツを通して、いきいきと暮らしているまち
	 スポーツを楽しみ、心身の健康維持に取り組みます！
24. 文化の向上、 歴史遺産の保護・活用	 歴史遺産が次世代に引き継がれ、魅力と誇りの源となっているまち
	 様々な文化財を見て・触れて・語り合い、 後世へ受け継いでいきます！

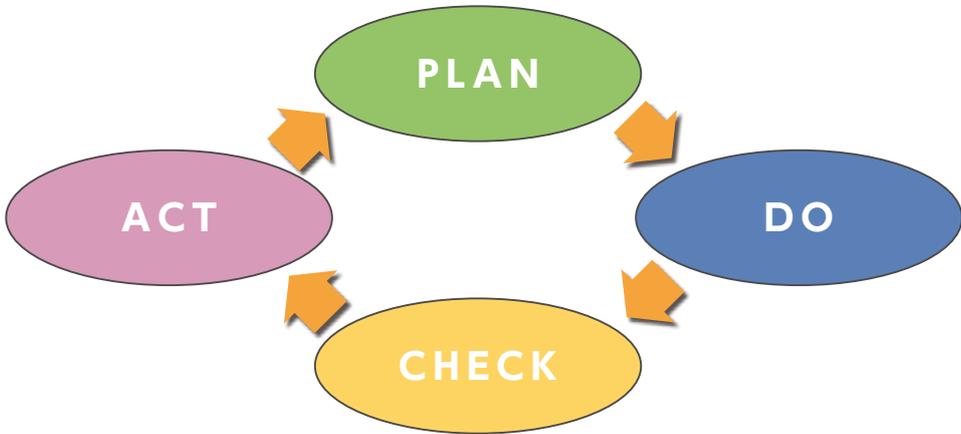
まちづくりの進め方分野

まちづくり分野	めざす姿・私たちができること
25. 多様な主体によるまちづくり	 多様な主体が目的を共有し、それぞれが主体的にまちづくりに取り組むまち
	 みんなのまちづくりを進めていきます！
26. 行政運営	 町民に信頼された行政運営ができているまち
	 みんなのまちづくりを進めていきます！

まちづくりの推進と進行管理の考え方

本計画を推進するに当たっては、まちづくりを担う多種多様な主体が、まちづくりがめざす目標を共有したうえで、その実現に向けて、それぞれの役割を果たしながら行動すること、そして、行動した結果について、計画で示す成果目標に向けて順調にまちづくりが進んでいるかを定期的に点検し、問題があれば改善・改革を図ったり、必要に応じて軌道修正を行ったりすることが重要です。

総合計画に基づくまちづくりの推進と進行管理は、計画の策定 [PLAN]、実施 [DO]、成果の評価 [CHECK]、改善 [ACT] というPDCAサイクルを確立することにより行います。



大山崎町第4次総合計画

編集・発行 大山崎町 総務部政策総務課
 住 所 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
 電 話 075-956-2101 (代表)
 F A X 075-957-1101
 U R L <http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/>
 発行年月 令和3年3月